

報告書構成案（第2回研究会提示）	報告書構成修正案（第3回研究会提示）
<p>【本編編】</p> <p>1 はじめに 研究会設置の趣旨 等</p> <p>2 現状</p> <p>(1) 公営企業の現状</p> <p>① 急激な人口減少等に伴う料金収入の減少について</p> <p>② 施設の老朽化に伴う更新需要の増大について</p> <p>等</p> <p>(2) 経営戦略の策定状況の整理・分析</p> <p>① 直近の策定状況調査について</p> <p>② 事業別や人口規模別の策定状況について</p> <p>③ 平成32年度までの策定予定について</p> <p>④ 策定予定年度が未定である理由について</p> <p>⑤ 策定済みの事業の見直し時期について</p> <p>等</p>	<p>【本編編】</p> <p>1 はじめに</p> <p>2 現状</p> <p>(1) 公営企業を取り巻く環境の変化と企業経営の現状</p> <p>① 急速な人口減少とサービス需要の減少等</p> <p>② 人口低密度化と地域偏在による経営条件の格差の拡大</p> <p>③ 施設の老朽化等に伴う更新需要の増大</p> <p>④ 公営企業の経営状況</p> <p>(2) 経営戦略の意義、位置づけ及びこれまでの策定推進策</p> <p>① 経営戦略の策定が求められた背景</p> <p>② 経営戦略の意義、経営改革における位置づけ</p> <p>③ これまでの経営戦略策定の推進策</p> <p>(3) 経営戦略の策定状況の整理・分析</p> <p>① 経営戦略の策定状況について</p> <p>② 経営戦略の策定が進まない理由等について</p> <p>③ 実務講習会における参加者アンケート結果について</p> <p>(4) 策定済みの経営戦略の分析と見直し（次期改定）の時期</p> <p>① 策定済み経営戦略の分析（水道事業・下水道事業）</p> <p>② 経営戦略の次期改定期について</p> <p>(5) 先行事例の紹介 (矢巾町水道事業・大津市下水道事業のケース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 基本データ（平成29年度決算より） ◆ 策定に当たった課題とその対応、策定期間について ◆ 既存の総合計画等とどのように整合性を保ったか ◆ その他

3 経営戦略策定・改定に係る課題

- (1) 策定に必要な知見・人材・財源に関すること
 - ① ガイドラインの活用不足について
 - ② 職員数の減少等による人材不足について
 - ③ 策定意思と知見の乖離について等
- (2) 他の公営企業にかかる経営改革との関係性に関すること
 - ① 統廃合・広域化、公営企業会計への移行、経営形態の見直し等が優先事項と考えている事業・団体について
 - ② そもそも策定の必要がないと考えている事業・団体について等
- (3) 改定に向けた考え方や情報に関すること
 - ① 策定済の経営戦略において記載内容に相当の幅があることについて
 - ② 改定に必要な方向性の記述がガイドラインで不足していることについて等

4 経営戦略策定・改定を促進するための対応策

- (1) 通知やガイドラインの改訂
 - ① 経営戦略策定の必要性、質を高める見直しの必要性の整理について
 - ② 経営戦略と他の経営改革との関係や既存の事業計画との関係性の整理について
 - ③ 各事業に求める内容や程度の明確化、記述内容の充実による見直しについて
 - ④ 投資・財源試算について、長期試算結果とそれに基づく目標を経営戦略の記載事項に追加することについて
 - ⑤ 広域的な視点に基づいた都道府県の役割の追加について等

3 経営戦略策定・改定に係る課題とその対応の方向について

- (1) 経営戦略の必要性について
- (2) 経営戦略の策定に必要な知見の不足等について
- (3) 都道府県の役割の明確化について
- (4) 経営戦略の質の向上と改定について
- (5) 経営戦略と他の経営改革の取組等との関係について

4 経営戦略の策定・質を高める改定を促進するための対応策

- (1) 新たな通知の発出や経営戦略策定ガイドラインの改訂
 - ① 既存の通知・現行ガイドラインの拡充等
 - ② 現行ガイドラインの実務マニュアル化
 - ③ 経営戦略の必要性等の周知徹底

<p>(2) 策定に係る人的支援措置の充実（策定実務講習会の継続実施等）</p> <p>① （策定演習やグループワークを中心とした）実務講習会の継続実施について</p> <p>② マイナー事業に特化した講習会の開催検討について</p> <p style="text-align: right;">等</p> <p>(3) 策定に要する経費に対する地財措置の延長等</p> <p>① 更なる策定を推進するための地財措置の延長について</p> <p>② 経営戦略を起債協議に当たったの確認書類として位置づけることについて</p> <p style="text-align: right;">等</p> <p><u>5 経営戦略を活用した経営改革</u></p> <p>PDCA サイクルに基づく進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）を活用した安定的経営の確立、経営改革の持続について</p> <p><u>6 おわりに</u></p>	<p>(2) 策定に係る人的支援措置の充実（策定実務講習会の継続実施等）</p> <p>(3) 経営戦略策定に要する経費に対する地財措置の延長等</p> <p>① 地方財政措置の時限延長</p> <p>② 経営戦略の起債協議手続きにおける確認書類への位置づけ</p> <p><u>5 経営戦略を活用した経営改革</u></p> <p><u>6 おわりに</u></p>
<p>【資料編】</p> <p>開催要綱</p> <p>委員名簿</p> <p>検討経過</p> <p>経営戦略策定に係る実務講習会実施概要</p>	<p>【資料編】</p> <p>経営戦略策定に係る実務講習会実施概要研究会開催要綱</p> <p>構成員名簿</p> <p>研究会における検討の経緯</p> <p>第1回～第3回議事要旨</p> <p>研究会資料</p> <p>経営戦略策定実務講習会の実施概要</p>